

一般質問一覧表

田原市議会第2回定例会（第2日・第3日）

平成28年6月13日・14日

個人質問

1番 無所属クラブ 杉浦文平議員（議席番号10）

（一問一答方式）

- 津波避難マウンド建設について
 - （1）経過について
 - （2）小中山地区での説明会について

2番 市民クラブ 廣中清介議員（議席番号6）

（一問一答方式）

- 中心市街地活性化基本計画の推進と事業の実施について
 - （1）計画推進体制並びに事業実施手法について
 - （2）三河田原駅前工場跡地の活用について

3番 自民クラブ 古川美栄議員（議席番号17）

（一問一答方式）

- 本市の花き振興策について
 - （1）花き産業における国の総合的なTPP関連政策の活用状況について
 - （2）新たな花き自動選花梱包施設（ばら選出荷場）の早期整備について
 - （3）国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）との連携について
 - （4）市の東京事務所とJA東京営業所の連携について

4番 自民クラブ 大竹正章議員（議席番号12）

（一問一答方式）

- 減収危機対応プランから行政経営について
 - （1）予算規模の見通しについて
 - （2）行政需要の見通しについて
 - （3）財政健全化に向けた取組について

5番 日本共産党田原市議団 河邊正男議員（議席番号5）

（一問一答方式）

○ 教師の多忙化解消について

- （1）部活動について
- （2）学校への教師の配置について

（一問一答方式）

○ 小中学校へのエアコン設置について

- （1）児童教師の教育環境の向上について
- （2）全小中学校の普通教室に設置する経費について

6番 自民クラブ 中神靖典議員（議席番号1）

（一問一答方式）

○ 食育推進に向けた取組と今後の展開について

- （1）食育推進状況について
- （2）食育の推進体制について
- （3）今後の展開について

7番 市民クラブ 赤尾昌昭議員（議席番号4）

（一問一答方式）

○ サーフタウン構想について

- （1）サーフタウン構想に至った経緯は
- （2）サーフタウン構想の全体像は
- （3）サーフィン環境の向上とあるが、具体的な取組は
- （4）地域コミュニティとの合意形成とはどのような取組か
- （5）移住希望者に対し、雇用の場確保・創出とあるが、どのような事業か
- （6）目標値について

8番 自民クラブ 小川貴夫議員（議席番号11）

（一括質問一括答弁方式）

○ 田原市津波防災地域づくり推進計画について

- （1）地域別の特徴と被害予測について
- （2）脆弱性の評価結果に基づく課題について

9番 自民クラブ 森下田嘉治議員（議席番号7）

（一括質問一括答弁方式）

○ 田原市における給食の現状について

- （1）田原市給食センターの現状について
- （2）栄養教諭の仕事について
- （3）アレルギー対策について
- （4）地元の食材と食育について
- （5）給食に和食の良さが生かされているのか
- （6）米飯給食と牛乳について

10番 公明党田原市議団 辻史子議員（議席番号16）

（一問一答方式）

○ 若者の政策形成過程への参画について

（1）若者議会の開催や審議会委員等への若者の登用について

（2）若者の投票行動を促す取組と主権者教育の推進について

平成 28 年 5 月 30 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 杉浦 文平
(会派名 無所属クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

| | |
|---|----------------------------|
| 質問者の区分 | 代表質問 ・ 個人質問 |
| 質問方式の選択 | 一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式 |
| 質問項目(大項目) | 津波避難マウンド建設について |
| 質問項目(小項目) | 1. 経過について |
| 質問要旨:1. これまでの経過は 2. 予算総額と、内訳は | |
| 質問項目(小項目) | 2. 小中山地区での説明会について |
| 質問要旨:1. どのような意見・問題点が出たか 2. その点に対する解決策は | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |

(裏面に続く)

| | |
|-----------|--|
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

| | | | |
|------------|--------------------------------------|------|---|
| 事務局 記入欄 | H 2 8 年 5 月 3 0 日 (1 1 時 5 0 分 受付) | 受付番号 | 8 |
|------------|--------------------------------------|------|---|

平成28年5月27日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 廣中清介
(会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

| | |
|--|---|
| 質問者の区分 | 代表質問 ・ 個人質問 |
| 質問方式の選択 | 一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式 |
| 質問項目(大項目) | 中心市街地活性化基本計画の推進と事業の実施について |
| 質問項目(小項目) | 1. 計画推進体制並びに事業実施手法について |
| <p>質問要旨:昨年度、概ね20年をスパンとする「田原市都市計画マスタープラン」、「田原市街地まちづくりビジョン」が整い、今後5年間の基本計画である「田原市中心市街地活性化基本計画」が国の認定を受けた。よって、本年度は事業実施の足がかりの年度となる。</p> <p>そこで、中心市街地活性化基本計画の推進体制と、計画に掲げた事業に対する実施手法について伺う。</p> | |
| 質問項目(小項目) | 2. 三河田原駅前工場跡地の活用について |
| <p>質問要旨:基本計画の中に、「実施する事業」として「経済活力向上のための事業」が掲げられており、その中でも中心的な事業となるのが「三河田原駅前工場跡地活用事業」である。三河田原駅は、田原市の玄関口であり、市街地の中心である。よって、「駅前」をつくる本事業は中心市街地の賑わいの核となる事業といえる。本事業の現状と事業予定について、更には中心市街地の経済活力向上についての考え方を伺う。</p> | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |

| | |
|-----------|--|
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

| | | | |
|------------|----------------------|------|---|
| 事務局 記入欄 | H28年5月27日 (15時10分受付) | 受付番号 | 1 |
|------------|----------------------|------|---|

平成 28 年 5 月 30 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 古川 美栄
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

| | |
|--|---------------------------------------|
| 質問者の区分 | 代表質問 ・ 個人質問 |
| 質問方式の選択 | 一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式 |
| 質問項目(大項目) | 本市の花き振興策について |
| 質問項目(小項目) | 花き産業における国の総合的な T P P 関連政策の活用状況について |
| 質問要旨:国は「総合的な T P P 関連政策大綱」に即し、平成 27 年度補正予算として「産地パワーアップ事業」を実施しているが、本市における本年度の申し込み及び採択はどのような状況になっているか。 | |
| 質問項目(小項目) | 新たな花き自動選花梱包施設(ばら選出荷場)の早期整備について |
| 質問要旨:今後、後継者による事業拡大や営農者の高齢化により、新たな花き自動選花梱包施設の整備が必要と思われるが、これからどのように整備推奨していくのか。 | |
| 質問項目(小項目) | 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)との連携について |
| 質問要旨:平成 28 年 3 月 22 日に、まち・ひと・しごと創生本部が決定した「政府関係機関移転基本方針」の中で、国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構(農研機構)が、愛知県、愛知県農業総合試験場(東三河農業研究所)、田原市と連携し、花きの新品種開発等の共同研究等を平成 28 年度より実証する、としているが、本市はどのようにメリットを引き出していくのか。 | |
| 質問項目(小項目) | 市の東京事務所と J A 東京営業所の連携について |
| 質問要旨:本年度、本市は東京事務所を設置したが、J A 東京営業所と今後どのような連携を考えているのか。 | |

(裏面に続く)

| | |
|-----------|--|
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

| | | | |
|------------|---------------------|------|----|
| 事務局 記入欄 | H28年5月30日(12時30分受付) | 受付番号 | 10 |
|------------|---------------------|------|----|

平成28年5月30日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 大竹 正章
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

| | |
|---|---|
| 質問者の区分 | 代表質問 ・ 個人質問 |
| 質問方式の選択 | 一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式 |
| 質問項目(大項目) | 減収危機対応プランから行政経営について |
| 質問項目(小項目) | 1. 予算規模の見通しについて |
| <p>質問要旨:今後、社会の潮流から更なる減収の目もある。同規模の自治体では、より少ない予算規模でも元気に盛り上がっている現実もある。大枠で平成33年度以降は一般会計250億円程度となる見通しであるが上下の振れ幅予測はどのようになっているか。</p> | |
| 質問項目(小項目) | 2. 行政需要の見通しについて |
| <p>質問要旨:主に歳出において、扶助費など少子高齢化に伴う対応経費の増加以外、あらゆる経費を抑制していく方針であるが、現状の行政課題をどのように捉え、対応して行くのか。また、行政サービスの在り方として現在の水準を堅守する考えであるか。</p> | |
| 質問項目(小項目) | 3. 財政健全化に向けた取組について |
| <p>質問要旨:本市の自律性を高める歳入確保策の実効性が叫ばれる中、十分な対応策があるか。また、平成33年度までに基金からの約50億円の繰出しと市債残高60億円の削減を見込むがその事による財政健全化への現実性と、行財政経営の目指すところは。</p> | |
| 質問項目(小項目) | |
| <p>質問要旨:</p> | |

(裏面に続く)

| | |
|-----------|--|
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

| | | | |
|------------|---------------------|------|---|
| 事務局 記入欄 | H28年5月30日(10時10分受付) | 受付番号 | 4 |
|------------|---------------------|------|---|

平成 28 年 5 月 30 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河辺 正男

会派名：日本共産党 田原市議団

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

| | |
|---|---------------------|
| 質問者の区分 | 代表質問 ・ 個人質問 |
| 質問方式の選択 | 一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式 |
| 質問項目(大項目) | 教師の多忙化解消について |
| 質問項目(小項目) | 1. 部活動について |
| 質問要旨:全国で教師の多忙化が問題になっている。田原市も例外でないが、教育委員会はどう見ているのか。勤務時間後の部活動の労働形態はどのような扱いになっているか。時間外勤務手当に代え教職調整額を支給となっている、これはどの仕事を指すのか。また、土日の公式試合はどうなっているのか。 | |
| 質問項目(小項目) | 2. 学校への教師の配置について |
| 質問要旨:教師の勤務時間以外の在校時間とその仕事内容は。休憩時間は小中学校それぞれで何分ぐらいか。勤務時間内の空き時間を増やすことが多忙化の解消に大きな役割を果たすのではないか。 | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |

(裏面に続く)

| | |
|-----------|--|
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

| | | | |
|------------|---------------------|------|---|
| 事務局 記入欄 | H28年5月30日(11時00分受付) | 受付番号 | 7 |
|------------|---------------------|------|---|

平成28年5月30日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 河辺 正男
会派名：日本共産党 田原市議団

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

| | |
|--|---|
| 質問者の区分 | 代表質問 ・ 個人質問 |
| 質問方式の選択 | 一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式 |
| 質問項目(大項目) | 小中学校へのエアコン設置について |
| 質問項目(小項目) | 1. 児童生徒の教育環境の向上について |
| 質問要旨:地球温暖化が言われる中で最近の夏は猛暑になっている。学校施設は児童生徒の学習・生活の場である。快適な教育環境が授業の集中を生み、教育効果を発揮する。また熱中症対策としてもエアコン設置が必要と考える。見解を伺う。 | |
| 質問項目(小項目) | 2. 全小中学校の普通教室に設置する経費について |
| 質問要旨:エアコン設置には財源の手立てが必要だが、全小中学校の普通教室に設置するのにおよそいくらかかるのか。 | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |

(裏面に続く)

| | |
|-----------|--|
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

| | | | |
|------------|---------------------|------|---|
| 事務局 記入欄 | H28年5月30日(11時00分受付) | 受付番号 | 7 |
|------------|---------------------|------|---|

平成 28 年 5 月 30 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 中神 靖典
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

| | |
|--|----------------------------|
| 質問者の区分 | 代表質問 ・ 個人質問 |
| 質問方式の選択 | 一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式 |
| 質問項目(大項目) | 食育推進に向けた取り組みと今後の展開について |
| 質問項目(小項目) | 1. 食育推進状況について |
| <p>質問要旨： 国は平成 18 年 3 月に「食育推進基本計画」を策定し、愛知県では平成 18 年 11 月に愛知県食育推進計画「あいち食育いきいきプラン」を策定した。本市でも平成 20 年 3 月に「たはら食育推進計画」を策定し、その計画と実績を踏まえ、平成 24 年 3 月には「たはら食育推進計画 2016」として改定した。本市には、子供の頃から新鮮な食材に親しめる環境が整っており、地域の方々の知識も豊富である。もっと食育の輪を市民全体に広げていく事が「健康でうるおいと活力のあるたはら」につながるものだと思う。</p> <p>そこで伺う。たはら食育推進計画 2016 の計画期間は平成 28 年度までとなっているが、本市における食育推進の現況評価は。</p> | |
| 質問項目(小項目) | 2. 今後の展開について |
| <p>質問要旨：平成 28 年度から 5 年間を計画期間とする国の第 3 次食育推進基本計画及び県のあいち食育いきいきプラン 2020 の作成を受けて、たはら食育推進計画も見直しが行われるものと思う。</p> <p>そこで伺う。次回の改定において、新たに踏まえるべき視点には、どのようなものがあると捉えているか。また、現行の計画から引き継がれるべき主な課題は、どのようなものが挙げられるか。</p> | |
| 質問項目(小項目) | 3. 食育の推進体制について |
| <p>質問要旨：どのような体制での推進を想定しているのか。</p> | |

(裏面に続く)

| | |
|-----------|--|
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

| | | | |
|------------|---------------------------------------|------|---|
| 事務局 記入欄 | H 2 8 年 5 月 3 0 日 (1 2 時 0 0 分 受 付) | 受付番号 | 9 |
|------------|---------------------------------------|------|---|

平成28年5月27日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 赤尾昌昭

(会派名：市民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

| | |
|-----------|--|
| 質問者の区分 | 代表質問 ・ 個人質問 |
| 質問方式の選択 | 一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式 |
| 質問項目(大項目) | サーフタウン構想について |
| 質問項目(小項目) | 1. サーフタウン構想に至った経緯は。 |
| 質問要旨 | サーフィンがブームとなって約46年間、ブームは大きく流行り廃りを繰り返しており、決して安定してブームが続いて来たわけではない。また、ブームになれば初心者や心ないサーファーが増え度々問題がおこっている。その様な現状を踏まえ、なぜサーフタウン構想に至ったのか。 |
| 質問項目(小項目) | 2. サーフタウン構想の全体像は。 |
| 質問要旨 | 今回、サーファーの移住促進がメインとなるように受け取れるが、サーフタウンとは、まちづくりやサーフィン文化も含めて進めることで魅力が生まれ移住促進や交流人口の増加を果たせると考える。サーフタウンの全体像は。 |
| 質問項目(小項目) | 3. サーフィン環境の向上とあるが、具体的な取組は。 |
| 質問要旨 | サーフィン環境と言え、クオリティの高い波があること。駐車場・トイレがあればおおよそ満足できる範疇と思う。加えるならばシャワーや海岸近くに飲食店などがあることだと思ふ。弥八島の公園整備を進めるとあるが、サーフィン環境向上と公園の関係とはどの様なものか。 |
| 質問項目(小項目) | 4. 地域コミュニティとの合意形成とはどの様な取組か。 |
| 質問要旨 | 移住や交流人口が増加することでこれまで以上に地域とのコミュニケーションは大切になることは必至。過去、赤羽根地域ではサーフィン公害によりサーフィン禁止条例の制定を模索したなどの経緯がある。その都度地元のサーフィン協会や今では老舗のサーフショップの方々が住民との間に入り関係改善を進めて来た。今回合意形成を進めるとはどの様な取組になるのか。 |

(裏面に続く)

| | |
|---|------------------------------------|
| 質問項目(小項目) | 5. 移住希望者に対し、雇用の場確保・創出とあるが、どの様な事業か。 |
| 質問要旨： 3月議会の市民クラブ代表質問の際、就労に関する質問において、農業・漁業に従事する方が多数との答弁があったが、農業・漁業は朝が早く、一番サーフィンに適した時間帯にサーフィンが出来ないなどでやめる方も多いと聞く。また、漁業では雇用ニーズはあるものの数も少なく限りがあるとのこと。働く場の確保は並大抵では無いと思うが、雇用の場確保・創出は具体的にどの様に行うのか。 | |
| 質問項目(小項目) | 6. 目標値について。 |
| 質問要旨： 施策名がサーファー等の移住促進とあるため、「サーファー等の移住数」と目標が定められているが、地方創生の観点から言ってもサーファー等の交流人口(赤羽根を訪れる)の目標数を定め取組むことでより効果が発揮できると思うが、市の考えは。 | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨： | |

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の 枚に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

| | | | |
|------------|----------------------|------|---|
| 事務局 記入欄 | H28年5月27日 (15時20分受付) | 受付番号 | 2 |
|------------|----------------------|------|---|

平成28年5月30日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 小川 貴夫
 (会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

| | |
|-----------|--|
| 質問者の区分 | 代表質問 ・ 個人質問 |
| 質問方式の選択 | 一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式 |
| 質問項目(大項目) | 田原市津波防災地域づくり推進計画について |
| 質問項目(小項目) | 1. 地域別の特徴と被害予測について |
| 質問要旨: | 本計画策定にあたって、田原市の地域特性、地震・津波による被害想定、これまでの津波対策を検証し、現在の田原市の区分を田原地域・赤羽根地域・渥美地域と区分して防災上の特徴と被害予測を整理したとあるが、整理した結果と見えてきた課題について伺う。 |
| 質問項目(小項目) | 2. 脆弱性の評価結果に基づく課題について |
| 質問要旨: | 本計画では、脆弱性の評価結果に基づく課題として挙げられている避難困難地域、要配慮者利用施設の避難、避難誘導が必要な集客施設等の避難、情報伝達不能区域、建物等の倒壊、産業被災、緊急輸送道路等、瓦礫、ライフラインの途絶、孤立地域の対策について、取組を推進していく上での課題を伺う。 |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |

(裏面に続く)

| | |
|-----------|--|
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

| | | | |
|------------|---------------------|------|---|
| 事務局 記入欄 | H28年5月30日(10時30分受付) | 受付番号 | 5 |
|------------|---------------------|------|---|

平成28年5月27日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 森下 田嘉治
(会派名：自民クラブ)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第63条の規定により通告します。

| | |
|---|---|
| 質問者の区分 | 代表質問 ・ 個人質問 |
| 質問方式の選択 | 一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式 |
| 質問項目(大項目) | 田原市における給食の現状について |
| 質問項目(小項目) | 1. 田原市給食センターの現状について |
| 質問要旨: 田原市全域がセンター方式になって、2年が経過した。今年の2月に給食センターが小学5年生と中学2年生を対象に行ったアンケート結果を踏まえての現状と課題は。 | |
| 質問項目(小項目) | 2. 栄養教諭の仕事について |
| 質問要旨: 市内に栄養教諭が、2名配置されているが、給食センターとどのように関わりをもって仕事を進めているのか。 | |
| 質問項目(小項目) | 3. アレルギー対策について |
| 質問要旨: 最近、食に対するアレルギー体質の子供が多く、給食の食材に変気を遣わなくてはならない。その対策は。 | |
| 質問項目(小項目) | 4. 地元の食材と食育について |
| 質問要旨: 地産地消と言われているが、本市では給食の食材として地場産の米・野菜・肉等をどの程度使用しているのか。また、子供への食育指導の状況と、その指導への栄養教諭の関わりはどのようになっているのか。 | |

(裏面に続く)

| | |
|-----------|--|
| 質問項目(小項目) | 5. 給食に和食の良さが生かされているのか |
| 質問要旨: | 日本は、ユネスコ無形文化遺産の保護に関する条例を2004年6月に世界で3番目に締結しており、2013年には「和食 日本人の伝統的な食文化」が登録された。その良さが給食に生かされているのか。 |
| 質問項目(小項目) | 6. 米飯給食と牛乳について |
| 質問要旨: | 最近では、米飯給食が増えてきているが、米飯の時でも牛乳が飲まれている。なぜ、お茶が提供されないのか。 |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前8時30分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

| | | | |
|------------|----------------------|------|---|
| 事務局 記入欄 | H28年5月27日 (16時30分受付) | 受付番号 | 3 |
|------------|----------------------|------|---|

平成 28 年 5 月 30 日

田原市議会議長 殿

田原市議会議員 辻 史子
(会派名：公明党田原市議団)

一般質問通告書

次のとおり、会議規則第 63 条の規定により通告します。

| | |
|--|---|
| 質問者の区分 | 代表質問 ・ 個人質問 |
| 質問方式の選択 | 一問一答方式 ・ 一括質問一括答弁方式 |
| 質問項目(大項目) | 若者の政策形成過程への参画について |
| 質問項目(小項目) | 1. 若者議会の開催や審議会委員等への若者の登用について |
| <p>質問要旨:若い世代の市政への関心を深め、政策決定への参画意識を高める取り組みが各地で広がっている。新城市などでは、若者から政策提言を受けまちづくりに反映させるため若者議会を開催している。また、本年 2 月 9 日に国は「子供・若者育成支援推進大綱」を定め、審議会等により多くの若者を登用することを求めている。</p> <p>そこで、本市の考えを伺う。</p> | |
| 質問項目(小項目) | 2. 若者の投票行動を促す取組と主権者教育の推進について |
| <p>質問要旨:選挙権年齢が引き下げられ、今夏の参院選挙から 18、19 歳の若者が投票できるようになり、これまで以上に、子どもの社会の形成者としての意識を醸成し、課題を多面的・多角的に考え、自分なりの考えを作っていく力を育むことが重要となってくる。</p> <p>そこで、本市における若者に投票行動を促す取組や主権者教育への取組の状況について伺う。</p> | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |

(裏面に続く)

| | |
|-----------|--|
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |
| 質問項目(小項目) | |
| 質問要旨: | |

(留意事項)

- この通告書の写しは、市当局及び議会運営委員会に配布します。
- 大項目及び小項目は、一般質問一覧表に転記します。
- 大項目が二つ以上の場合は、通告書を分けて大項目ごと提出してください。
- 質問要旨は、質問の主旨、狙い等を明瞭・簡潔に記入してください。(200字以内)
- 用紙が足りない場合は複数枚使用して、右上の / 枚 に枚数を記入してください。
- 一般質問の受付は、告示日の午前 8 時 30 分から受付を開始します。
- 電子メールにより送信した場合は、同時に議会事務局に電話連絡してください。
- 一般質問(個人質問)の発言順は、議会運営委員会において抽選により決定します。

| | | | |
|------------|---------------------------------------|------|---|
| 事務局 記入欄 | H 2 8 年 5 月 3 0 日 (1 0 時 4 0 分 受 付) | 受付番号 | 6 |
|------------|---------------------------------------|------|---|